

太田川水防災タイムライン取組状況

平成30年3月2日

太田川河川事務所

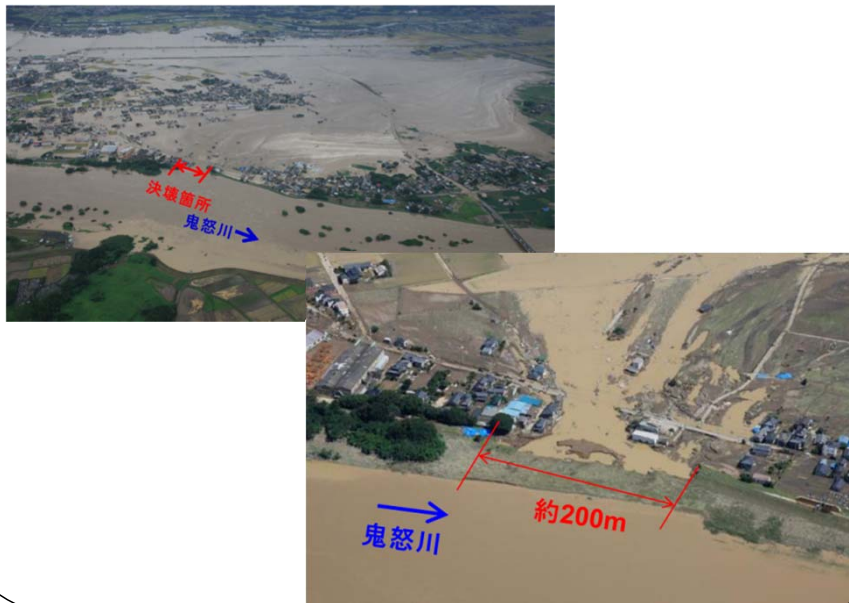
背景・社会的要請

背景・社会的要請

平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生。

全国各地で豪雨が頻発・激甚化していることに対応するため、「施設整備により水害の発生を防止するもの」から「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を根本的に転換し、ハード・ソフト対策が一体となって、社会全体でこれに備える取組が必要。

平成27年9月 関東・東北豪雨



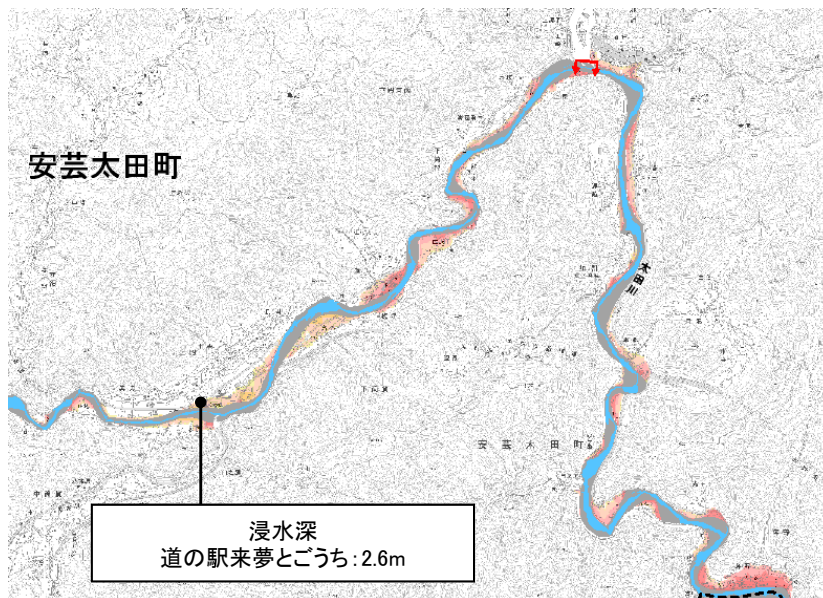
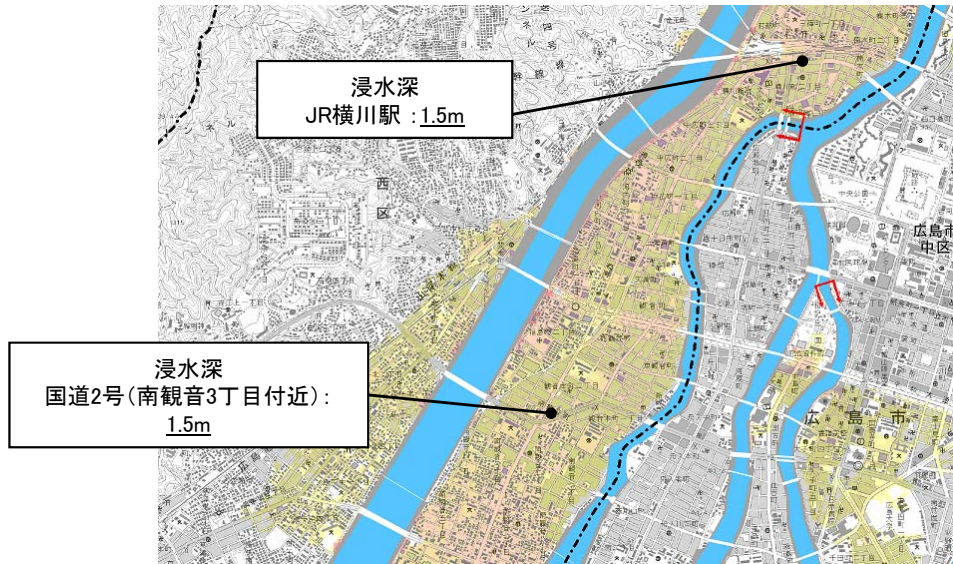
平成28年8月 台風10号



太田川における浸水想定

太田川では、200年に1回の洪水(2日間降雨量396mm)を目標として河川整備を実施しているが、現時点で計画規模の洪水が発生した場合以下の被害が想定される

- ・広島市域では26.2km²が浸水、安芸太田町域では2.0km²が浸水
- ・主要幹線道路(国道2号、191号等)、JR山陽本線等も浸水により不通となり、市民生活に多大な支障が生じる



「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現し、同様の被害を二度と繰り返さない抜本的な対策が急務

「水防災意識社会再構築ビジョン」の策定 (平成27年12月)

<ソフト対策>

・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し取組を実施。(例:タイムラインの策定、ハザードマップの作成)

<ハード対策>

・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、整備を実施。

「太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立 (平成28年6月)

・「太田川流域の減災に係る取組方針」をとりまとめ、氾濫が発生した場合の被害軽減に資するハード・ソフト両面からの取組を総合的かつ一体的に推進(例:タイムライン策定、ハザードマップ作成)

ソフト対策の一つとして、多機関連携型タイムラインを策定

災害対応に従事する関係者が、災害発生時からさかのぼって「いつ」、「誰が」、「何をするか」を時間軸に沿って整理し、関係者間で予め合意して文書化

タイムラインの特長と導入によって得られる効果

- ・災害時、実務担当者は「先を見越した早め早めの行動」ができる。また、意思決定者は「不測の事態の対応に専念」できる
- ・「防災関係機関の責任の明確化」、「防災行動の抜け、漏れ、落ちの防止」が図られる
- ・防災関係機関間で「顔の見える関係」を構築できる
- ・「災害対応のふりかえり(検証)、改善」を容易に行うことができる

逃げ遅れゼロ(人的被害の最小化)

●人的被害の回避

- ・早期の避難勧告等の発令、安全な避難場所への誘導、地下空間からの早期脱出等、水害・土砂災害による人的被害の回避が可能

●要配慮者の支援

- ・関係機関が連携することにより、要配慮者の安全な場所への移送や養護、発災後のケアが可能

●情報伝達体制の強化

- ・マスコミ等と連携することにより、様々なメディアで避難情報等を伝達することが可能

社会経済被害の最小化

●ライフラインの早期復旧

- ・電気、ガス、水道、通信等の施設を保全(施設の浸水対策を行うなど)することにより、ライフライン機能の早期復旧が可能

●交通網の途絶の回避、早期運行再開

- ・運行停止や通行止めの判断、車両施設の保全(アストラムライン地下部からの車両の移動、低地にある車両の移動等)等を行うことにより、致命的な交通網の途絶を回避や早期の運行再開をすることが可能

全国初のマルチハザードタイムライン

太田川の特徴

- ・百万都市 広島を貫流する大河川
- ・上・中流域には渓谷沿いに集落が点在
- ・下流域には人口が集積したデルタ域



洪水・内水・高潮・土砂災害に対して脆弱な地域特性をもつ

既往災害の状況

洪水



平成17年9月洪水時の様子
(太田川61.7k 堂見橋下流右岸)

土砂災害



八木3丁目県営住宅付近(8月22日撮影)
H26.8広島土砂災害

内水



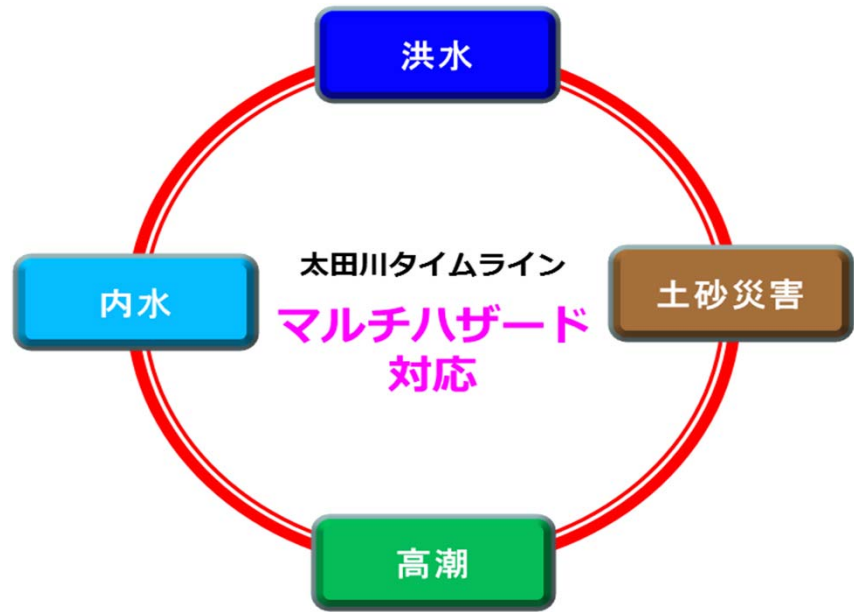
平成22年7月 浸水被害状況

高潮



平成16年高潮による浸水状況
(広島市南区出島付近)

これらの複数の災害が発生することを想定し、「マルチハザード」で対応



マルチハザードタイムラインの策定は
全国初

検討会

- 検討会では、WGで議論された事項の確認ならびに方針決定を行う。
- 検討会は、各機関の所長・部長クラスで構成する。
- 検討会は流域全体で開催する。

WG

- WGでは、タイムライン作成にあたっての個別課題等について、解決に向けた議論を行う。
- WGは、各機関の課長・係長クラス(実務担当者)で構成する。

勉強会

- 勉強会では、太田川の特徴やタイムライン作成にあたっての基本的な考え方、気象に関する知見等、各関係機関の共通認識を得るために実施する。

太田川水防災タイムライン検討会の発足式開催 H29.11.6

発足式

平成29年11月6日(月)に広島市役所において、太田川流域における防災関係機関が連携し、災害発生時からさかのぼって「いつ」、「誰が」、「何をするか」を時間軸に沿って整理し、予め合意して文書化した、事前の行動計画を検討する「太田川水防災タイムライン検討会」の発足式を開催しました。

当日は、広島市、安芸太田町および広島県などの行政機関、バスや鉄道などの公共交通事業者、電気・通信等のインフラ事業者、地下街管理者、マスコミ関係者など検討会の構成機関のうち、28機関約90名が出席しました。

発足式では、川崎中国地方整備局長、広島市長、安芸太田町長等の挨拶に続き、広島大学 河原教授より「太田川の自然災害」と題して講演をいただきました。その後、徳元太田川河川事務所長より「検討会の今後の進め方」について説明を行いました。

今回、太田川流域の特性を踏まえ、**全国で初めて**「洪水」、「内水」、「高潮」及び「土砂災害」の4つの事象を想定したタイムラインを検討する予定です。

開式の辞

挨拶



川崎局長



松井広島市長



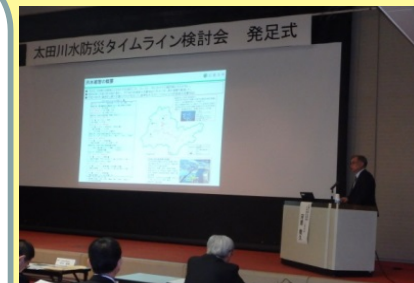
小坂安芸太田町長



三上広島県土木建築局長



ひなた
日当広島地方気象台長



河原教授の講演

勉強会

発足式後、関係機関の実務担当者を対象に勉強会を開催し、本検討会の座長を務めるNPO法人 環境防災総合政策研究機構 環境・防災研究所の松尾副所長より「タイムラインを知る」と題して講演をいただきました。

タイムラインの必要性・有効性や策定のプロセス、タイムラインを運用することによって得られる効果など、基礎的な事項をお話いただきました。



太田川水防災タイムライン検討・今後のスケジュール

平成29年11月6日

「太田川水防災タイムライン検討会」 発足式

・タイムライン勉強会

平成29年12月～平成30年8月

・タイムライン勉強会・現地視察

(第2回勉強会:12/8、第3回勉強会:2/27)

・WG(ブロック別など)

タイムライン策定に向けての意見交換・課題抽出

平成30年8月

太田川水防災タイムライン【試行版】の作成

実際の出水で試行運用 改善点等を抽出

H30年度中に、

太田川水防災タイムライン【運用版】を策定

H31出水期～

実際のハザードにあわせてタイムラインを運用

振り返りにより、実施状況を検証、見直し